

【道路交通法による罰則・処分の内容】

違反種別	違反点	処分内容 ※前歴なしの場合	罰則
酒酔い運転	35点	免許取消し (欠格期間3年)	5年以下の懲役または 100万円以下の罰金
酒気帯び運転	0.25mg以上	免許取消し (欠格期間2年)	3年以下の懲役または 50万円以下の罰金
	0.15mg以上 0.25mg未満	免許停止 (90日間)	
車両の提供	●酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれのある者に対して、車両を提供した者	【酒酔い運転】	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
		【酒気帯び運転】	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類の提供	●飲酒運転をするおそれのある者に対して、酒を提供した者	【酒酔い運転】	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
		【酒気帯び運転】	2年以下の懲役または30万円以下の罰金
同乗	●ドライバーが酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼・要求して、酒酔い運転や酒気帯び運転の車両に同乗した者	【酒酔い運転】	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
		【酒気帯び運転】	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

知っていますか？二日酔い

覚えてください！ **アルコール1単位**

ビール 1単位 500ml アルコール度 5%	泡盛 1単位 100ml アルコール度 25%	チューハイ 1単位 350ml アルコール度 7%
日本酒 1単位 180ml アルコール度 15%	ワイン 1単位 200ml アルコール度 12%	ウイスキー 1単位 60ml アルコール度 43%

3単位飲むと...

1単位のアルコールが抜ける(分解される)には、**約4時間**かかります。

8時間寝たからといってアルコールが身体で分解されるのは**2単位分**です。

つまり翌朝は**1単位残っている二日酔い状態**なのです。

お酒を飲むときは翌日の仕事を考えて、寝ている間にアルコールが分解される適度の量を飲みましょう。

おとうさん おかあさんへ

ほくたち



お・ね・が・い



わたしたちからの

